平成28年 第10回

教育委員会定例会会議録

とき 平成28年11月8日

品川区教育委員会

平成28年第10回教育委員会定例会

日 時 平成28年11月8日(火) 開会:午後2時03分

閉会:午後3時26分

場 所 教育委員室

出席委員 委 員 長 菅谷 正美

委員長職務代理者 鈴木 敏夫

委 員 冨尾 則子

委員海沼マリ子

教 育 長 中島 豊

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之

庶務課長品川義輝

学校計画担当課長 篠田 英夫

学 務 課 長 有馬 勝

指導課長 熊谷 恵子

教育総合支援センター長 村尾 勝利

品川図書館長 木村 浩一

保育課長 竹田 昌弘

統括指導主事 山本 修史

事務局職員 庶務係長 小林 則雄

書 記 和田 祐磨

書 記 高下 聖矢

傍聴人数 3名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議の一部を 非公開とした。

次第

第63号議案 品川区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について

協議事項 平成29年度予算編成について

報告事項1 学事制度審議会の開催について

報告事項2 都費教職員の任免等に関する内申ついて(休職)

報告事項3 品川区立図書館年末開館の中止について

そ の 他 平成28年12月の行事予定について

平成28年第10回教育委員会定例会

平成28年11月8日

【菅谷委員長】 ただいまから、平成28年度第10回教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員に鈴木委員、海沼委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は、傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、会議の持ち方についてですが、日程第3、報告事項2 都費教職員の任免等に関する内申について(休職)の会議の持ち方についてお諮りいたします。本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議といたしますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【菅谷委員長】 異議なしと認め、本件については、全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、第63号議案 品川区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について、 説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、お手元の資料1をごらんください。教育委員会は、地方自治法第180条の7により、その権限に属する事務の一部を、区長の補助機関に補助執行させる、いわゆる事務の委任ができることになっております。

したがいまして、品川区立幼稚園条例施行規則の一部改正につきましては、補助執行機関先であります、こども未来部保育課長から、説明をさせていただきます。

保育課長。

【保育課長】 それでは私から、品川区立幼稚園条例施行規則の一部改正について、ご 説明いたします。資料をごらんください。

それでは、ご説明いたします。1. 改正理由でございます。平成29年度園児募集を行い定員を上回る応募があった園、及び、28年度4歳児クラスで定員拡大を行った園の平成29年度の5歳児クラスについて、国の、幼稚園設置基準の範囲内で、1クラス35名以下で、平成29年度についても定員拡大を行うものでございます。

①ですが、平成29年度園児募集で定員を上回る応募があった5園につきましては、4歳児の定員を拡大いたします。資料下の表、29年度定員、4歳児をごらんください。上から、平塚、浜川、御殿山、第一日野、台場幼稚園の5園と、さらに、今後抽選にて入園者を決定いたしますが、抽選に漏れてしまった方の受け入れ先確保のため、下から2番目の二葉幼稚園の定員を拡大いたします。また、その下、八潮わかば幼稚園につきましても、勝島地域の再開発に伴い、転入者の増加が見込まれるため、定員を拡大し、合計7園の、4歳児の定員枠を拡大いたします。

次に、②ですが、昨年、平成28年度に、4歳児クラスで定員拡大を行ったため、その 園児の進級に伴い、5歳児の定員拡大をする園が6園ございます。資料下の表、29年度 定員、5歳児をごらんください。上から、城南、平塚、浜川、御殿山、第一日野、二葉幼稚園の6園でございます。なお、浜川幼稚園につきましては、定員32人、進級児童32人と同数ではありますが、今後の入園希望者増に備えて、定員増をするものでございます。 私からの説明は、以上でございます。

【菅谷委員長】 鈴木委員。

【鈴木委員長職務代理者】 ちょっと、わからない部分は構わないのですが、保育園の場合だと、応募に外れた場合には待機児童というような問題があるのですが、幼稚園ではそういう問題はあまり起きない?

【菅谷委員長】 保育課長。

【保育課長】 幼稚園の場合は、公立ですと2次募集、それから、私立のほうでも追加の受け入れ等やっている園がございますので、特段、待機児童という形では、カウントというのはしていないところでございます。

【鈴木委員長職務代理者】 失礼しました。

【菅谷委員長】 教育長。

【教育長】 二葉幼稚園あたりは、4歳児、60定員の70というのは、施設の拡大を必要とすると思いますが、それに伴う改修ですとか、環境整備みたいなものも行うのでしょうか。

【菅谷委員長】 保育課長。

【保育課長】 二葉幼稚園は、従来、同数の定員を受け入れる状況が続いておりますので、特段施設の改修等がなくても、こちらも、定員拡大に対応できるような施設になってございます。

【菅谷委員長】 保育課長、私のほうからちょっと説明をお願いしたいと思います。いわゆる内部進級があって、定員が上回るであろうというのがまず1つ。それから、ある程度見越して定員をつくろうということですが、それにしても、台場幼稚園の5歳児ですか、今、定員が34のところで、これはもう変更なしで34でいくと、これは変更があっていいという話ではないと思うのですが、いわゆるその34で賄えるということで、この34になっているのでしょうか、それをちょっと教えてください。

保育課長。

【保育課長】 台場幼稚園につきましては、来年の年長児が26名でございますので、 こちら定員拡大をしなくても十分受け入れ体制ができているところでございます。

【菅谷委員長】 わかりました。

ほかに質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、品川区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について、採決いたしますが、ご異議はございませんか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 それでは採決いたします。本件は、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【菅谷委員長】 意義なしと認め、本件は、原案どおり可決することと決定いたします。 次に、日程第2、協議事項、平成29年度予算編成について、本件は、区の事務事業に 関する、意思形成過程における案件ですが、事務局としては、会議の扱いについて、どの ように考えておりますか。

庶務課長。

【庶務課長】 日程第2、協議事項、平成29年度予算編成につきましては、本件、区議会の議決前の案件でありますので、非公開の会議とすることが適切であると考えております。

【菅谷委員長】 庶務課長より説明がありました。本件は、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、非公開の会議とし、会議日程を変更し、全ての会議の終了後に会議を開くことといたしますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【菅谷委員長】 意義なしと認め、本件については、そのように決定いたしました。 次に、日程第3、報告事項1、学事制度審議会の開催について、説明をお願いいたします。

学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 それでは、先だって、初めての学事制度審議会が開催されましたので、そちらの報告をさせていただきます。

資料3の、「第1回学事制度審議会の開催について」をごらんください。まず開催日時でございますけれども、10月27日木曜日に行われました。出席者でございます。委員の方15名で、全員の方が出席されております。

資料の2ページ目をごらんいただきますと、委員名簿となってございますので、ご確認ください。学識経験者の3名をはじめとする、全部で15名の委員の方、それから、事務局も出席をさせていただいております。

1枚目の資料へお戻りいただきまして、3の実施概要でございます。当日の会議の流れでございますけれども、まず最初に委員の委嘱と、正副委員長の選任を行いました。その後、教育長から審議会へ諮問を行っております。

資料の3ページ目をごらんください。こちらが、諮問文となります。具体的な諮問の中身でございますけれども、諮問文の下のほうに、審議事項と書かれているところでございます。1番目としまして、「将来の就学人口動向等を踏まえ、地域とともに義務教育9年間の一貫教育を一層推進していくうえで望ましい学区域、学校選択制、学校規模および学校種・地域バランスのあり方について」、2番目としまして、1番「を踏まえました今後の学校改築の考え方について」、3番目としまして、「上記」、この1番と2番「を実現するための方策について」、以上の3点について諮問をしているところでございます。

再び、申しわけありません、資料の1枚目にお戻りください。諮問まで終わりましたら、その後、議事ということで、最初に、今後の学事制度審議会の審議の進め方、会議の持ち方、それから今後のスケジュールについてご確認をいただきました。その後、今後審議を進めていくに当たりまして、委員の皆様方のご理解を深めていただくために、品川区の学校教育環境の現状について、報告をしております。

具体的には、前回の学事制度審議会、10年ほど前に実施されました学事制度審議会のときの、答申の概要をご説明いたしました。引き続きまして、品川区のこれまでの教育改革の取り組みについて、簡単ではあったのですが、概要についてご説明をしております。

その後、品川区の就学人口の推移、それから今後の予測、また、品川区の現状の学校規模、 こういったことについてご説明を申し上げました。

ここで一旦、学事制度審議会の議事としては終了いたしまして、その後、初めての審議会ということで、全員の方が集まったのが初めてで、顔合わせということもございましたので、意見交換という形で、それぞれの委員の方からお一人ずつ、例えば、これから審議に臨むに当たってのご意見ですとか、あるいは、先に説明させていただいた内容の質疑ですとか、あるいは、今後の審議に当たっての、具体的なご提案みたいな形でも、いろいろな形でご提言を頂戴したところでございます。

最後に、今後の開催予定でございます。年内はあと2回です。第2回、第3回を、12 月中に2回ほど開催する予定でございます。

その後、答申を平成30年3月まででいただくような格好になっていますので、それまでの期間については、おおむね、月1回程度で開催を予定しているところでございます。 私からは、以上でございます。

【菅谷委員長】 質疑は、ございませんか。 冨尾委員。

【冨尾委員】 意見交換の場で出た意見というのは、何か具体的に、この場で報告していただけるようなものは、ありますか。

【菅谷委員長】 学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 おおむね、出た意見といたしましては、例えば、学校の規模なんかを、今後話し合っていくことになりますが、そういったことを検討していく上で、普通学級だけではなくて、特別支援などのあり方についても検討していくことが必要ではないかといったご意見ですとか、あるいは、今後進めていくに当たって、広く区民の方のご意見をチョイスするような形で、例えば、アンケートみたいなものをとったらいいのではないかといったご提案ですとか、そういったお話をいただきました。

【菅谷委員長】 鈴木委員。

【鈴木委員長職務代理者】 これ、前回の学事制度審議会のメンバーとは、大分入れかわっていますか。

【菅谷委員長】 学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 基本的には、前回は10年ほど前に実施されているものでございますので、メンバー自体は大幅に入れかわっています。また、選び方も、今回、学区域の問題ですとか、地域に根差した議題がかなり取り上げられるということで、例えば町会の方も、前回は品川区の連長さんの正副の代表の方、お二方だけおいでいただいたのですが、今回は、ブロックごとに4人の方においでいただいたり、あるいは、今回、コミュニティ・スクールということで、校区教育協働委員会の委員さんの中でも、特にコーディネーターをやっていただいている方で、学校と地域をつなぐような方にご参加いただくなどの形で、委員の選び方も、地域を重視して選ばせていただいた形になっています。

【菅谷委員長】 教育長。

【教育長】 それにつけ加えますと、前回は、学識経験者として入っていただいている 委員長、副委員長というのは、教育関係が専門の方で構成されていたのですが、今回、こ ちらのほうで、学識で委員長をお願いする名和田教授という方は、区の町会のあり方検討 委員会のチーフをやられた、地域コミュニティーの形成等を専門とする社会学者の方に、メインチーフで入っていただいています。この方は非常に、地域とともにある学校づくりに対する興味を持っていらっしゃり、品川の、地域のこともよくご存じの方で、総合的に、学区域や学校のあり方を見ていただこうと考えています。残りのお二人は、樋口先生、窪田先生ですので、もうずっと品川の教育にかかわってきていただいている方ですので、品川の課題もよくわかっていただいております。このように人選を、前回と変えてきている状況があります。

【菅谷委員長】 私から1点だけ。希望というのか、要望というのか、お願いしたいと思います。審議の中に入れば、9年間の学校の問題、学区域から始まって、全てのことをやるというところですが、地域の方も増えている形で、すごくありがたいなと思っているのですが……。

極端な話、申し上げて、学区域をどうこうしようという前に、地域の人は何を考えるかというと、それまでの歴史を考えるのです。どういう歴史をもって学校は今の姿があるか。だから、例えば人数配分だとか、人口配分で適正はこうですよとなったときに、やっぱりその歴史というものを踏まえていないと、なかなか、いろいろなご意見がある。そこのところを、地域の方が入っていただくと、地域の方は自分のところをご専門だから、それは必要です。でも、全部広げて見るわけにいかないから、高所から見るという考え方と、狭いところを見るという考え方と、2つあると思うのです。ある意味ではそのせめぎ合いの中でどういうふうにしていくかというのが一番大きな問題が多いですね。やっぱり、どこかで妥協点をみないと、今のままの形でいいということではないと思うので、私も、やっぱり先に進むためには、どこかが自分の考え方を言いながら、1つの、品川区としてまとまろうという気になってやっていけばありがたいなと思っています。

今、ご説明を聞いて、地域の方や、その、担当の方が、地域のことがよくわかっている 方が入っていらっしゃるということが、歴史のことを踏まえながらやっていただけるので はないかと思います。

要は、区民として、自分の出た学校とか、自分の地域の学校がという発想が一番強いんですよね。その辺のところを、よろしくお願いしたいなと。希望ですけれども、お願いいたします。結構、9年制も大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。

【教育長】 そうですね、先般、小山で90周年があって、それから、宮前でも90周年がありました。周年行事やそういった会の中で、やはり地域の方の思いというのは、特に小学校は歴史が長いので、強くあります。中学校の方は、新制中学として、戦後にできて70年ぐらいの歴史ですか、それでも、その間にいろいろなことがあったので、そういった思いは全体で確認しつつ、その上で、9年間を、より子供たちが学びやすい環境として、どういう形がいいのかを、制度として検討していければと思います。

教育内容としては、また別の機会がありますので、そちらのほうでしっかり検討していきます。

【菅谷委員長】 よろしいでしょうか。

【教育長】 教育委員会への報告は、その部会が開かれた直近の委員会で、いつも報告 していくという感じになりますかね。

【菅谷委員長】 学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 この審議につきましては、当然、教育委員会のほうにも報告を上げていく必要があると考えております。ただ、審議会自体が非公開になっておりますので、教育委員会の報告の場、何らかのそういった対応が必要になってくるのかなと考えております。教育委員会との意思の疎通を図りながら、審議会を進めていく必要があると思ってございますので、そちらのほうはお互いに、調整をしながら進めていければと考えております。

【教育長】 今回、意思の形成途中ということもありまして、会議自体が、非公開の会議で行われているということなので、それを受けて、こちらでも、適宜判断をしていくということですね、はい、わかりました。

【菅谷委員長】 よろしゅうございますか。それでは、学事制度審議会の開催について、 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 特になければ、では本件は、了承いたします。

次に、日程第3、報告事項3、品川区立図書館年末開館の中止について、説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 区立図書館年末開館の中止について、資料に基づきましてご説明を させていただきます。

同じ中身につきましては、昨日、区議会の文教委員会のほうでもご報告をさせていただいたところでございます。区立図書館、10館あるうちの4館で、12月29日、30日と、2日間ですけれども、年末開館を実施しているところを、本年につきましては、総務省より求められています、情報セキュリティー対策の抜本的強化、これはマイナンバーのシステムが動き出すということで、より強固に、中のシステムを守らなければいけないというところがございまして、その作業のために、区の業務システムを全部停止します。中には図書館システムもございまして、そちらは一切使用不能となり、貸出、返却処理、ほかの基幹業務が全く行えなくなるため、やむを得ず、本年の年末開館を中止するということでございます。

これからの周知につきましては、『広報しながわ』、ホームページ、それから各館でのポスター・チラシでのご案内、それから、図書館カレンダーという、空いている日、休日の日のカレンダーがございます。そちら、訂正版の配付、その他というところで、丁寧に周知をしてまいりたいと思っております。

私からの説明は、以上になります。

【菅谷委員長】 質疑はございませんか。

教育長。

【教育長】 本年度、限りの……。

【菅谷委員長】 だと思うんですね。

【教育長】 措置ということで。

【菅谷委員長】 今年度限りだと考えて、先のことだからわからないかもしれませんけれども、今年度限りということですね。

図書館長。

【品川図書館長】 そのご認識で、本年度という形で、よろしくお願いいたします。

【菅谷委員長】 はい、わかりました。

それでは、品川区立図書館年末開館の中止について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

日程第4、その他、平成28年12月の行事予定について、説明をお願いいたします。 庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私のほうから、平成28年12月の行事予定について、ご説明いたします。

資料6をごらんください。12月3日土曜日でございます。大原小学校90周年行事として10時から開催いたします。菅谷委員長、冨尾委員、教育長、ご出席のほうをお願いいたします。

続きまして、12月13日火曜日ですが、教育委員会定例会の予定がございますが、総合教育会議のほうが12月20日にございますので、こちらのほうに日程を変更したいと考えております。12月20日14時からというふうに変更したいと考えております。

続きまして、12月20日16時から、第3回総合教育会議が行われますので、よろしくお願いいたします。

12月27日火曜日につきましては、教育委員会定例会となっております。予備日という形で、定例会とさせていただいております。

私からの説明は、以上でございます。

【菅谷委員長】 質疑はございませんでしょうか。

それでは、平成28年12月の行事予定について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

そのほか。

【庶務課長】 特にございません。

【菅谷委員長】 それでは、非公開の会議のほうにまいりたいと思います。先ほど、説明いたしましたように、非公開の会議を開きますので、傍聴の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴者退出)